

令和4年 第7回

愛南町定例教育委員会議事録

招集年月日	令和4年6月29日(木) 午後1時30分～15時			
招集の場所	役場本庁 3階 大会議室			
教育長	氏名	児島 秀之	出欠の別	出席
出席委員 4名 欠席委員 0名	教育委員名	出欠の別	教育委員名	出欠の別
	酒井 平雄	出	中田 ふさ	出
	大野 甲子彦	出	松田 恵子	出
委員会職員 6名	職名	氏名	職名	氏名
	学校教育課長	岩井 正一	生涯学習課長	坂本 一利
	学校教育課長補佐	西田 順哉	学校教育課長補佐	猪野 啓士郎
	学校教育課長補佐	桑原 真也	学校教育課長補佐	西田 季史
会議の内容	議案第10号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第11号 愛南町公立小中学校再編計画について			

令和4年第6回愛南町定例教育委員会次第

事務局	<p>只今から令和4年愛南町教育委員会第7回定例会を開会します。</p> <p>出席委員は4名で定足数に達しておりますので、会議が成立する旨、報告します。</p>
教育長	<p>(教育長挨拶・報告)</p>
教育長	<p>それでは、これより本日の議案審議に入ります。</p> <p>議案第10号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。この案件は個人情報扱うため秘密会とし、担当課以外の職員も退室を求める事について諮ります。</p> <p>異議はございませんか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>只今、全委員から秘密会の了承がありましたので、秘密会とし、担当課以外の職員の退席を求めます。</p> <p>退室する。(生涯学習課長退室)</p> <p><事務局が資料により説明し、審議を行う。></p>
教育長	<p>それでは、審議が終わりましたのでお諮りいたします。</p> <p>NO.105は認定とすることでご異議ありませんか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>続いて、議案第11号「愛南町公立小中学校再編計画について」を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>本案につきましては、6月25日まで、1か月の間、パブリックコメントの募集をしました愛南町公立小中学校再編計画を承認いただきたく委提案するものです。なお、パブリックコメントの回答については、お手元に示しているところです。また、パブリックコメント等のご意見も参考としており、素案との変更点は次のとおりです。</p>

<p>教育長</p>	<p>4 ページ目の数字の3の（2）、学校の取り入れる対応というところの①です。「再編される前の各校の特色ある事業実践等を精選し取り入れ、郷土愛を育み学校の魅力化に努めます。」としています。この郷土愛を育み、学校の魅力化に努めるという部分を、パブリックコメントから取り入れています。</p> <p>パブリックコメントの回答は委員の皆さんに確認いただいた後に公表します。</p>
<p>委員</p>	<p>まずはっきりさせたいことは、統廃合に関する根拠を明らかにする必要があるということです。色々な方のご意見を聞いていると、それぞれがそれぞれの価値観の中で意見を述べられていくように感じます。いろいろな価値観は大切にしないといけません、どこかに判断基準がなければ結論が出ないと思います。今まで愛南町では、法令や経験等これまで培ってきた教育の流れを大切に、様々な判断をし、より良い教育のために取り組んできました。100点の取り組みは無理でも、できるだけそれに近いものを目指してやってきたと思います。文部科学省が平成27年1月27日に出している「公立小学校中学校の適正規模適正配置等に関する手引き」がありますが、文部科学省が出しているもので、無視するわけにはいきません。これを基準にして、私たちは判断をしていかないといけないと思います。</p> <p>二つ意見があります。</p> <p>一点目は、少人数指導についてです。学校訪問の際に再編元と再編先の学校を見ました。子どもたちの様子や、先生方の教育の様子を見ましたが、どちらも良かったと思います。ただ、同じ小規模校でも数名の学級と40名に近い学級ではどうなのでしょう。一人当たり先生が抱える人数が違いすぎているように思います。人数の多い学級で少人数指導が実現できるように研究と対策が必要だと思います。</p> <p>二点目は、2ページ目の再編について引き続き協議を続けていく学校の標記に関して、「再編を目指し」という文章自体を読むと、もう統合が決定しているという印象を持たれても仕方ないので、この辺の文言を少し調整して、誤解の得にくい文言への変更はできないでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>委員からのご意見ありました、みなさんいかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>1点目に関しては、少人数指導についての、非常に良いご提言として受け止めました。少人数指導の工夫は重要なことだと思います。計画の3ページ</p>

	<p>目、下の3の学校再編に係る教育委員会・学校等の方策の中において、細やかな指導への不安の対応として、教育委員会で取り入れるというところの対応ということで②に「再編先の学校」「少人数指導の工夫に努める」ことを追加したいと思います。</p> <p>2点目については、【目標】の上段に【決定】として地域説明会等でもご理解いただいている学校を記しています。その学校に対して影響や誤解を生むような文言への変更は避けたいと考えている。</p>
教育長	ご異議ありませんか。
全委員	異議なし。
教育長	その他ご意見ありませんか。
委員	寄せられたパブリックコメントを見ると、伝えたいところが伝わっていないように見えます。目指しているのは子供たちがいい環境で教育ができる状況を模索していて、結果として再編に行きついていることがうまく伝わらない。
教育長	事務局としては意図した文言としているようですが、みなさんいかがでしょうか。
委員	<p>様々な角度で考えた結果であるにも関わらず、我々が狙っているところを理解してもらえずに、最初から反対の気持ちで動いてしまう可能性があるのではないかなと思ひまして、再編内容の【目標】について、「再編を目指し」を抜いて令和9年度まで協議を続けるとしてはと思います。統合することも重い決断ですが、学校を残して本当にいいのかということも問題があります。残す限りにおいては、みんなが責任を持ってやらないといけないわけです、それだけの覚悟と、みんなの協力も要るわけです。学校を残すように働いた人達は、年をとっていなくなり、面倒を見ることができない状態で、統廃合に持っていくといった事態だけは避けないといけない。</p>
委員	他の委員が言われることもわかるが、【目標】として記載することは大切であると思う。あくまでも、子どもにとって何が一番良いかということが再編に重要なことである。地域の意見は大きいですが、子どもの将来を大切にしたい。パブリックコメントの中でも保護者よりも地域を優先するような言葉も見られた。少子化で大切な

	<p>子ども達を育てていくのに、どのような環境が良いのか皆で考えてきたことである、計画(素案)の文言のままでよいと思う。</p>
委員	<p>計画(素案)については、読んでもらえれば理解をいただけると思う。残念なところは、様々な手順をとり、協議・周知しているにも関わらず、意識をもって読んでもらえずに、意見される方も多い。文言については、問題ないと思う。今後は丁寧な議論を続けていくしかないと思う。</p>
委員	<p>どちらの小学校の保護者の皆様も、子供たち児童が1番である。本当に大事な子供たちが今から生きていくことを考えている。また、地域の立場としては地域の意見を主張していくことになるが、保護者であっても、地域であっても話し合いをしてもらって、大切なものは何であるかを見失わないようにする必要がある。</p> <p>やはり保護者、子どもたち、地域も意見をみんなが、意見を出せるところを引き続き大切にしてもらいたい。文言として「令和9年度を目指して協議を続ける」で良いと思う。今後においても寄り添う部分を引き続き大切にしてもらいたい。</p>
教育長	<p>引き続き協議を続ける旨を記載している各校については、当然ながら状況が全く違っています。その部分については、事務局としても引き続き対応していきます。まずは保護者から意見を出し合っていただくように何度でも協議の場を設ける予定であります。</p> <p>そこを踏まえて、協議を続けている文言について引き続き検討、ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>文言について、強制力のあるように思えるのご意見いただきましたので、「令和9年度までの再編を目指し協議を続ける」というところを「令和9年度までの再編について協議を続ける」としてみてはいかがか。</p>
委員	<p>事務局の提案でよいと思います。「目指す」という言葉に意見が多かったので、「再編について」でよいと思います。また、令和9年度という期間の縛りについては、検討員会でも時間をかけて検討され答申されたものですので、尊重する形でよいと思います。</p>
委員	<p>同意見です。</p>
委員	<p>「目指し」という言葉は強制力があるように思えるので、「再編について」でよ</p>

	<p>いのではないか。</p> <p>教育長 それでは、お諮りいたします。協議箇所を訂正した原案のとおりでご異議ありませんか。</p> <p>全委員 異議なし。</p> <p>教育長 本案は原案通り可決いたします。</p> <p> 以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了いたしましたので、議案審議を閉じることといたします。</p>
--	--

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議長 児島 秀之

議事録署名人 酒井 平雄

議事録署名人 中田 ふさ

議事録署名人 大野 甲子彦

議事録署名人 松田 恵子